

「(仮称) 建築・まちなみ景観形成ガイドライン」検討委員会（第2回） 議事概要

日 時 平成19年10月16日（火） 14:00～16:00

場 所 中央合同庁舎第3号館2階特別会議室

出席委員 山本理顕委員（座長）、荒牧澄多委員、岡部明子委員、  
工藤和美委員、薮健夫委員

[議事概要]

○国土交通省より、委員会の設置趣旨の見直し及び検討テーマの再整理について、資料に基づき説明を行った。

○山本座長により地方における公共建築の事例について、荒牧委員により川越の景観形成システムについて、プレゼンテーションが行われた。

○委員より、以下のような発言があった。

《全般・ガイドラインについて》

- ・ 設置趣旨に「良好な景観形成が地域社会の再生に寄与する」とあるが、逆に、地域社会の再生が結果として良好な景観にあらわれる側面もあるのではないか。
- ・ 景観でトラブルが起こる場所は、法律による規制と、いわゆる地域のスタンダードが違っての中で、地域の持っているある種の景観の価値がうまく引き出せていないところ。この委員会では、行政の法的規制などで引き出せない地域の価値を、実際どういうふうに取り出すのか。そこに地域の専門家の役割があるとすればどのようなものか。その辺をもう少しクリアに出せるとよい。
- ・ 今はどちらかという問題のありそうなものがつくられるのを阻止する側の制度が多いが、すごくいいことをやっている人に向けて、正当化して力をつけてあげようというか、ほめてあげるというか、それを国側から発信することが重要。リーダーとして育てていくべき人たちをみんなが評価するという事。地方自治体に対しても、国レベルで評価する仕組みがあると励みになる。
- ・ 例えば、各地方都市がガイドラインをつくる時に、何を考えてガイドラインをつくれればいいのか、その参考になるものを打ち出せないか。国が全体のガイドラインをつくるのではなくて、それぞれの都市の固有性なり将来性などをどのように判断して、どのような方向でガイドラインをつくるのが望ましいのかを示すことが重要ではないか。
- ・ ガイドラインをつくる時に、行政の担当者に資質があるというか、熱心だというか、色々なまちのことを知っている場合は、コンサルタントに対して色々言いながらいいものができる。ところが、あまり熱心でない人間であったりすると、コンサルタントが持ってきたものの言いなりになってしまう。その結果、全国画一的なガイドラインができてしまっている。

- ・ 程度問題ではあるが、ヨーロッパの建築家はどちらかというと、即物的なガイドラインにかなり苦しめられていて、いかにそうしたものをなくしていった、より建築家として自由な発想が出来るかについて考えている。そうでなければ、どんどんヨーロッパの歴史的な都市はテーマパーク化していくという危惧を持っている。

#### 《地域にあった建築のあり方について》

- ・ 公共建築とはこういうものだという、あるステレオタイプがある。これは一種の前例主義だと思うが、その前例主義によって今、ステレオタイプの寄せ集めで公共建築がつくられている。各地方、地域ごとに固有性があるとしたら、他の場所で作られた公共建築の前例とは、違うものになるであろうというような考え方が中々起きにくい。それは日本中が標準化していこうというような、かつての高度成長期の建築に対する考え方が、やはりいまだに各地方自治体にあるからではないか。
- ・ 切り妻に瓦屋根を載せないと公共建築ではないと議員が言う、みたいな風潮が多々あるが、集落的な風景の中で屋根が風景をつくるやり方は理解できるが、大規模なコンクリート構造の公共施設に唐突に切り妻屋根を載せるのは合理性がない。
- ・ 自治体の首長が代わることによって、その地方全体の地域社会の仕組み、つくり方が変わることが実際に起こっている。まちなみをつくる時には、ある持続性が必要なのではないか。
- ・ 川越は蔵の町という印象が強いが、本来、まちの中心部の商店街だけが蔵の町であるのに、まるっきり違う郊外にまで蔵造り風というのが随分つくられている。ステレオタイプの的に、もう川越はそれだという風に凝り固まっているところがある。
- ・ 公共施設こそ本当は地域に貢献しなければならないのに、意外と敷地の中だけで語られることがある。つまり、公共施設には人が住んでいないので、地域の中で大きな異質物になっていることがある。住民のためのサービス施設であるのに、所有者は不在で管理者もしょっちゅう代わるし、地域の中で孤立した存在となっている。
- ・ 建築をつくる際には、ある地域全体に対して、その建築がどう貢献できるかということを考える必要があると思うし、特に公共建築をつくる時には、その地域社会全体に対して、まちなみに対して、どのような提案がされているか何らかの形で同時に示さなくてはいけない。敷地の中だけでその建築を考えるのではなくて、周辺との関係について、周辺の住民も含んで提案をしてもらえるような仕組みがあるといい。

#### 《川越のまちづくりについて》

- ・ 地元で根ざした建築家の活躍と、地元に住んでいる人たちの小さな努力、あとはそれらが協議する場、対等の立場として協議する場が今の川越をつくってきた。
- ・ 伝建地区内に現代建築が建てられたが、これについては、市に許可申請が出される前、約半年間にわたって、町並み委員会の場で住民と設計者、施主さんの議論

が行われた。その結果、町づくり規範のルールにのっとっていることを理解し、表現は現代建築でも、平成として、将来へ伝えるべき建築であるということを住民たちも全員が納得したから、許可になった。

- ・ 川越は伝建地区なので、だめなものはだめ、いいものはいいという点が分かりやすい。しかし、普通のまちなみの場合、何がよくて何が悪いかの判断は非常に難しい。
- ・ 湘南地域では、住民たちが協議会をつくるなど、地区としてまとまった取り組みをしているところがある。ただ、自分たちで任意でやっているの、ルールを破る事業者も出てくるのがつらいところ。川越のように、行政と地域の人連携するような形で、どちらかという地域の人の方にかなりイニシアチブが取れるような仕組みがあると、法律やいわゆるガイドラインで解決出来ない部分でも、いい解決を見つけられることもあるだろう。
- ・ 川越の事例で気になったのは、5時になるとお店がぱたぱたと全部閉まってしまふということ。日本はよくヨーロッパの歴史都市がいいと言うけれど、その奥の深さというのは、ここで言うならば、川越市の、例えば若者がアフターファイブをここの蔵の町で楽しめるおしゃれな町になかなかない点にある。広い意味では、川越市民共有の資産になっているのであろうが、それが観光資源として川越市に何らかの経済効果をもたらすものとしてしか捉えられていなくて、彼ら自身がそれを楽しむということが欠けている。まちが市民みんなの楽しむ場所としての資産となれば、眺望を阻害するマンション建設などを抑止する力にもなるだろう。活性化と言うと、とかく観光資源として成功すればいいというところがあるが、それがいかにそこに住んでいる人たちの生活を豊かにしているのかという、そういう面も含めた地域の再生だと思う。

#### 《行政・専門家・地域住民の関わりについて》

- ・ まちづくりを行う際に、よいものをつくろうということではなく、こうしておけば逆に市民から反発をうけないという、行政側の意志が働いている場合があるような気がする。
- ・ ボランティアでコーディネートをしてくれる人がいればいいが、いつもその人たちを待たないとできないというのではなく、タウンアーキテクト的な人が常にまちにいて、その人たちが中心になって、何らかの補助金も権限もあって、そこでまちなみ全体を考えていく。そのプロセスを共有する仕組みがまちの活性化に役に立つような気がする。
- ・ 建築協定は大体10年で有効期間が切れるので、協定の運営委員会から地区計画に切り替えてほしいという話が出てくる。それで、地区計画に切り替えると、建築協定でやっていること全部は地区計画に移行出来ないが、住民はそれで安心してしまい関心がうすれる場合も見受けられる。
- ・ 建築の専門家の役割については、権限と責任が重要。単に自主的な役割というのではなく、権限も与えるがそれに伴って、広く市民を巻き込み、説明して理解してもらおう、共有していくような、そういった責任も同時に持つべき。